

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

# 鳥取県革新懇ニュース

No.39

2013年  
4月10日

〒680-0811 鳥取県鳥取市西品治806(鳥取県労連気付)  
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

## 改めて「原発ゼロ」確認

### 大震災から2年 県内各地で

3・11東日本大震災から2年。鳥取県内でも前日の10日を中心に、被災地の復興支援と「原発ゼロ」を目指す多彩な取り組みが行われました。

○：鳥取市では、とりぎん文化会館で10日、「つながらろうフクシマ！さよなら原発鳥取集会」が開かれ、100人が参加しました。全員で犠牲者への黙祷を捧げたあと、実行委員会の田村真弓代表が挨拶。続いて、えねみら・とつとり共

同代表の手塚智子さんが「エネルギーを選べば未来が変わる」と題して講演。手塚さんは脱原発に再び舵を切ったドイツの実情を紹介し、この「再決定」の背景には30〜40年間にあつたこと、電力市場の自由化

や再生可能エネルギーなどの代替案を着実に進める努力があったことを強調。「安全でなく、クリーンでも安くない」原発への依存をやめるため、日本でも▽市民や団体が脱原発の声を挙げ続ける▽再生可能エネルギーによる電力の「地産地消」を進める▽電力市場自由化を訴える

呼びかけが行われました。会場には放射能汚染や震災実態を伝える記事・資料の展示も行われて注目されました。

○：境港市では同日、50人が参加し「東日本大震災早期復興・原発ゼロを求め境港集会」が開かれ、鳥根大学の上園昌武教授が「脱原発 再生可能エネルギー中心の社会へ」と題して講演しました。



原発評価シール投票（3月10日 米子市文化ホール前広場）



「原発いらぬ」と唱和しながらパレードする参加者  
(3月10日 鳥取市若桜街道)

このあと参加者は、JR鳥取駅前まで「原発いらぬ」「島根も動かすな」などと唱和しながらパレードしました。

○：米子市文化ホール前広場では同日、「原発ゼロの安心な未来を！米子集会」が開かれ120人が参加。餅つきや歌、シール投票などが行われ、リレートークでは「島根原発と共存できない」などの訴え、自然エネルギーの推進などの



島根大学上園教授の講演会  
(3月10日 境港市)

また、参加者は駅前広場よりきたろうロードをパレードし、原発ゼロの実現を市民にアピールしました。

○：倉吉市では11日、「田中優講演会」が開かれ、300人が参加しました。田中さんは節電の重要性を指摘し、自らの実践を交えて家庭での電力自給を推奨しました。

## 改憲の動き、急加速 憲法守る力を大きく！

鳥取県九条の会事務局長 浜田章作

「日本国憲法は、今、大きな試練にさらされています」と、2004年6月10日の「九条の会アピール」は訴えていた。小泉内閣のもと、憲法より下位の法律によって自衛隊の海外派遣を強行し9条を無きに等しいものとする立法改憲と、その後に来る明文改憲の動きに警鐘を鳴らし、「日本と世界の平和な未来のため、日本国憲法を守るといふ一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始め

「日本国憲法は、今、大々かけるものであった。その時を上回る規模と勢いで改憲勢力の大合唱が始まり、日本国憲法は最大の危機を迎えているように見える。昨年末の衆院選で自民・維新・みんなの議席が「3分の2の壁」を大きく超え、7月の参院選でこの壁を乗り越えれば、両院で改憲発議が可能となる。

改憲の方向と内容は、現憲法の全面改正を標榜する「自民党憲法改正草案」（12年4月発表）とその解説版とも言うべき「Q&A」（12

憲法関連・各地の催し案内

- 5月3日（金・祝）
  - \*鳥取市9条の会、湖山池九条の会、智頭9条の会、けたか九条の会
    - 平和の鳥フェスティバル
    - 午前10時30分～ わらべ館横・夢広場（雨天の場合は福祉文化会館）
  - \*米子九条の会
    - 小畑隆資・岡山大学名誉教授講演会
    - 午後1時30分～4時
    - 米子市文化ホール 2階研修室
  - \*鳥取県憲法会議
    - 「憲法9条は世界の宝 Make Peaceの集い」へ合流
    - 小森陽一・九条の会事務局長講演
    - 午後1時30分～3時30分
    - 鳥根県民会館 中ホール
- 5月11日（土）
  - \*鳥取県九条の会 第3回県内九条の会交流集会
    - 午後1時30分～5時
    - 大栄農村環境改善センター 2階青年研修室
- 5月12日（日）
  - \*中部九条の会 発足7周年記念のつどい
    - 前田直人・朝日新聞東京本社編集委員の講演
    - 午後1時30分～4時
    - くらよし交流プラザ 視聴覚ホール
- 6月9日（土）
  - \*境港九条の会 8周年記念講演会
    - 元朝日新聞記者・伊藤千尋氏の講演
    - 午後2時～
    - 夢みなとタワー

年10月）によく示されている。それを私は、端的に「反平和・反民主・反人権の反『憲法』」と呼んでいる。

「反平和」とは、前文からの「平和のうちに生きる権利」の削除、9条2項を削除して「国防軍」設置、集団的自衛権行使、東北大災害に便乗した緊急事態条項新設などによる平和主義の根本的改変。「反民主」とは、天皇の元首化と「公的行為」の明文化による天皇の政治的利用、国旗・国歌の憲法規定化とその尊重義務、天皇・摂政の憲法尊重擁護義務除外による国民主権の曖昧化。「反人権」とは、「公益及び公の秩序」を自由及び人権の上に置き、これによる自由・人権制限を可能とする明治憲法並みの人

権保障弱体化。「反憲法」とは、通常の法律よりも改正が困難な「硬性憲法」として、油断すれば人権を侵す恐れのある国家権力の行使を抑える憲法を、改正発議要件を緩和して改憲を普通の法律並みに容易にし、時の多数党による人権制限、国民支配を可能にするとともに、あるうにか国民に憲法尊重義務を課すことによつて、近代市民革命以来確立され進化してきた立憲主義憲法を逆立ちさせ、「ニセ憲法」に変質させることをいう。それはもはや「憲法」の名に値しない。

12年自民党案は、余りの復古的色彩のゆえに反発を受けて撤回された04年11月の「改憲大綱」を、穏やかな内容に手直した05年「新憲法草案」を、党内外の右翼的潮流の昂揚と共に04年大綱以上に復古調を強くした代物である。これに、改憲への態度が必ずしも鮮明でなかった「維新」が3月30日の党大会で決定した新綱領で、安倍改憲への同調、補完勢力の本質を露わにしたことにより、尖閣・竹島問題を利用したポピュリズムの扇動、総裁選以来の「右へ、右へ」の流れをさらに加速し、改憲策動の本質が右寄り・復古的な統治機構再編成、すなわち戦前軍事国家体制の再来であることを明らかにした。

ここへきて、改憲勢力が一致して96条の改正を先行させようとしているのは重大である。真の狙いの9条「改正」を含む改憲の内容を示すことなく、手続き規定である96条だけを単独で改正できるかは、改憲論者の小林節慶応大教授や、NHK解説委員らからさえ重大な疑問と反対意見が呈されている。事は憲法の本質にかかわるからである。

①改憲論の問題点を深く捉え、その危険性と偽りを明らかにする。とりわけ、自民改憲案が挙げる改憲理由を論破できる理論的実践的学習が重要である。

②日本国憲法を初心に返つて学び直し、伝える努力。特に、戦後一兵たりとも殺さず、殺されることもなかった平和主義と9条の世界価値を再確認する。

③全国津々浦々で改憲反対の世論形成に目覚ましい役割を果たしてきた「九条の会」運動の成果に学び、思想・信条、政治的立場の違いを超えて改憲阻止の一点で共同する力を集め、大きくするために、それぞれ

の個人・団体の立場で憲法を守る活動を実践する、ことが今、求められている。

見ると、生活保護で暮らす人々が既得権益層に見えるまでに日本の貧困化は進んでいる。今の社会は、社会にとつて価値があり、生産性が高く、勝ち続けられる人が求められ、それに適さない人は生きる価値がないという構図になっている」と指摘されました。

憲法97条の基本的人権の全削除を自民党が狙っている事について雨宮さんは、「とんでもないこと。義務を果たさなければ権利を与えないという自民党の考え方が良く表れた改憲草案だ」と思う」と語られました。

そして、「戦争は究極の貧困ビジネスであり、戦争にノーの声を若者が上げていかなければならない」と話されました。

最後に雨宮さんは、①自分のこれからをシミュレーションする人が減ってきている事の危うさ、②日本は結局何もせずとも生きていける国なので、それが逆に危険であるという事、③今の若者はなぜ怒らないのかと怒る大人は身勝手であり、この生き辛い社会では若者は自己肯定もできず、怒れるはずがない。という三点を強調されました。

雨宮さんは他にも多くの事柄をお話しされましたが、特に印象的だった話題に絞りまとめてさせて頂きました。

二日目は「原発被害と対策」分科会に参加しました。この分科会では、福島在住の青年2人、被爆二・三世の会事務局長、被爆二世であり福島で支援をされてきた

私はこれまで革新懇主催の行事に参加したことはありませんでしたが、どのような交流が行われるのか大変興味をわき、参加をお願いさせて頂きました。

初日は百名以上が参加し広島平和祈念資料館地下のメモリアルホールで各行事が行われ、全国革新懇代表世話人の田中悠さん（民青同盟委員長）の主催者あいさつと、ヒロシマ革新懇事務局長の利元克己さんの歓迎あいさつに続いて、ゲストの作家・雨宮処凛さんの講演がありました。

雨宮さんは、新自由主義社会のもとで苦しむ人々の事を意識するようになったのは、自分が30代になってからだと話され、ブラック

ながら、「自殺者や精神疾患の若者が増えているのに向に改善されないし、それどころか、ブラック企業にどんなに酷い使われ方を強制されても、若者達はダメな自分を雇ってくれた会社なんだから、働く場所が他にないから」と感謝してしまふような状態になっている」と現代社会の問題を指摘されました。

また、生活保護の問題では、兵庫県小野市の生活保護に関する条例を例に、「何もしない子ども達」「生活保護受給者Ⅱ悪」として判断し、保護世帯の子どもがいじめられる可能性だってある。そんな条例に多数の人が賛成している今の社会って何だろう」と問題提起され、「働く貧困層から

先日の福島原発の停電のニュースを見て、やっぱりまだ収束していない事を改めて実感した。政府には福島で起きた事故を教訓として欲しいし、みなさんと原発ゼロで力を合わせて行けばいいと思う」と締めくくられました。

私はこの方のお話を聞いて、やはり復興にはあらゆる相違点を越えて、多くの人々が被災地の方々に寄り添い、共感することが大切だと思いました。

この交流会に参加した事で、これまで知らなかった事にも触れることができて、改めて広範な人々が手を取り共同することができた事を報告し、感想とさせて頂きます。

た司法書士の方の4人がお話をされました。

その中で私は、福島第一原発から約50kmの伊達市で被災された方のお話を印象深く聞きました。この方は震災発生直後のリアルな惨状から原発事故の発生、そして放射能の恐怖などについて語られ、「震災から2年経つて思う事は、原発事故は何も解決してなくて、

3月23、24日に広島市で開催された「青年革新懇全国交流会in広島」に参加した青年より感想文が寄せられました。一部編集して掲載します。

**第84回メーデー鳥取県集会**  
 5月1日（水）  
 鳥取：鳥取駅前風紋広場 午前10時～  
 米子：文化ホール前広場 午後6時～  
 会場および時間は予定です

**全国革新懇**  
**第33回総会**  
 5月18日（土）  
 東京主婦会館プラザエフ